

令和4年度

第9回石巻市農業委員会定例総会会議録

令和4年12月26日

石巻市農業委員会

第9回石巻市農業委員会定例総会会議録

日 時 令和4年12月26日 午後 1時30分～

場 所 石巻市河北総合支所 3階 会議室

議 事 開 会  
挨 拶

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1号 農家相談委員会委員長報告について

報告第 2号 使用貸借の解約による通知について

報告第 3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第 4号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

報告第 5号 農地の現状変更届出について

日程第 3 議案第 1号 非農地証明交付申請の承認について

日程第 4 議案第 2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 3号 農地転用事業計画変更承認申請に対する意見について

日程第 6 議案第 4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 7 議案第 5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 8 議案第 6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

日程第 9 議案第 7号 石巻市農業委員会専門委員会委員の選任について

日程第10 議案第 8号 石巻市農業委員会事務局職員の任免について

閉 会

出席委員（19名）

1番	近藤茂	委員	2番	山田慧子	委員
3番	安部秀逸	委員	4番	佐々木文彦	委員
5番	佐藤克美	委員	6番	高橋由佳	委員
7番	武山勝	委員	8番	高橋千代恵	委員
9番	伏見さと子	委員	10番	佐々木洋	委員
11番	遠藤章一	委員	12番	岡田正男	委員
13番	今野真理	委員	14番	後藤嘉伸	委員
15番	前野利春	委員	16番	今野勝夫	委員
17番	日野智	委員	18番	伏見晃也	委員
19番	三浦孝一	委員			

出席農地利用最適化推進委員（17名）

20番	山田信悦	委員	21番	木村和広	委員
22番	保原政美	委員	23番	木村富雄	委員
24番	武山礼二	委員	25番	三浦和恵	委員
26番	首藤勝博	委員	27番	山口修一	委員
28番	齋藤忠直	委員	29番	佐々木勝行	委員
30番	佐藤晴夫	委員	31番	渡邊孝彦	委員
33番	石川雅洋	委員	34番	山田茂樹	委員
36番	西條健一	委員	38番	西條勲	委員
39番	阿部正展	委員			

欠席農地利用最適化推進委員（3名）

32番	高橋信一	委員	35番	勝又功	委員
37番	榊田有司	委員			

事務局職員出席

渋谷幸伸	事務局 局長	高橋伸明	事務局 次長
渡辺和子	事務局 長補佐 兼 農地係 長	齋藤敏幸	主 幹
村上浩則	主 幹	山本万里	主任 主事
菅井泰弘	主任 主事	若井慎太郎	主 事

---

○渋谷幸伸事務局長 ただいまから令和4年度第9回石巻市農業委員会定例総会を開会いたします。

◎挨拶

○渋谷幸伸事務局長 総会開会に当たりまして、三浦会長から挨拶を申し上げます。

○三浦孝一会長 — 挨拶 —

○渋谷幸伸事務局長 次に、総会に入ります。総会の議長につきましては、石巻市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定によりまして会長が議長を務め、議事を進めていただきます。

それでは、三浦会長、よろしくお願いいたします。

---

午後1時37分 開会

○議長（三浦孝一会長） それでは、議長を務めさせていただきます。議事進行へのご協力をお願いいたします。

会議に入ります。ただいまの出席農業委員は19名、推進委員は17名であります。高橋信一推進委員、勝又功推進委員、榊田有司推進委員から欠席の報告がございました。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

---

◎議事録署名委員の指名

○議長（三浦孝一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

石巻市農業委員会総会会議規則第21条第2項に規定する議事録署名委員であります。議長から指名をさせていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしの声がありますので、本日の議事録署名委員は議席番号16番今野勝夫委員、18番伏見晃也委員をお願いいたします。

次に、委員の皆様においては、発言の際は挙手の上、農業委員の皆様は議席番号とお名前を、農地利用最適化推進委員の皆様は担当地区とお名前をおっしゃってから、ご起立の上、発言をお願いいたします。

---

◎報告第1号～報告第5号

○議長（三浦孝一会長） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、報告第1号 農家相談委員会委員長報告について、農家相談委員会、佐藤克美委員長から報告をお願いいたします。

○佐藤克美農家相談委員長 それでは、ご報告いたします。

令和4年12月16日に開催した農家相談委員会における新規就農に関する相談案件はありませんでした。

以上で報告を終わります。

○議長（三浦孝一会長） ただいま農家相談委員会委員長から新規就農に関する相談はない旨の報告がありましたので、報告第1号を終了いたします。

次に、報告第2号 使用貸借の解約による通知についてから報告第5号 農地の現状変更届出についてまでを一括して報告したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、一括して報告いたします。

事務局より報告をお願いします。

○渡辺和子事務局長補佐兼農地係長 それでは、報告第2号 使用貸借の解約による通知についてご報告いたします。

議案書は2ページから3ページです。今月の受理件数は4件で、解約の理由は耕作者変更のためが3件、農地法第5条による転用申請のためが1件でございます。

続きまして、報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知についてご報告いたします。議案書は4ページから11ページです。今月の受理件数は15件で、解約の理由は貸人の都合のためが1件、借人の都合のためが1件、農用地利用集積計画による売買のためが9件、耕作者変更のためが2件、中間管理事業による売買のためが2件でございます。

続きまして、報告第4号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてご報告いたします。議案書は12ページです。今月の受理件数は3件で、転用目的は全て分譲住宅敷地とするものでございます。

続きまして、報告第5号 農地の現状変更届出についてご報告いたします。議案書は13ページです。今月の受理件数は1件で、0.2メートルの盛土をし、農作業資材置場とするものでございます。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 以上で報告第2号から報告第5号までを終了いたします。

---

#### ◎議案第1号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第3、議案第1号 非農地証明交付申請の承認についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○村上浩則主幹 議案第1号 非農地証明交付申請の承認についてご説明いたします。

議案書の14ページから15ページを御覧願います。申請地は、農振農用地の区域外、市街化調整区域内にある土地で、登記地目は田、現況は雑種地となっております。前々所有者が平成4年に相続をした時点で既に牛舎があり、前所有者が観光牧場としていたもので、農地として利用されなくなってから20年以上経過した土地であります。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 次に、農地調査委員会による審査結果について、農地調査委員会、高橋千代恵委員長から報告をお願いします。

○高橋千代恵農地調査委員長 非農地証明交付申請の承認についてご報告申し上げます。

12月15日に開催いたしました農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、慎重審議

しました結果、いずれも県が示す非農地判断基準及び非農地証明の範囲に合致していることから、承認相当と判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案について、願い出のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案について願い出のとおり証明書を交付することに決しました。

---

#### ◎議案第2号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第4、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○齋藤敏幸主幹 それでは、ご説明いたします。

議案書の16ページを御覧ください。番号1番は、譲渡人の所有地処分のための売買です。申請地は、畑1筆、面積345㎡です。

番号2番は、譲渡人の所有地処分のための売買です。申請地は、畑3筆、面積2,150㎡です。

議案書の16ページから18ページを御覧ください。番号3番は、貸人が農業者年金経営移譲年金を受給するため、使用貸借していた農地が今月末に期間満了を迎えることから、使用貸借権を再設定するものです。申請地は、田及び畑21筆、面積2万6,982㎡です。

説明は以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農家相談委員会、佐藤委員長から審査結果について報告願います。

○佐藤克美農家相談委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農家相談委員会において、申請内容を現地調査並びに許可基準に基づき審査した結果、全ての案件について、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案3件について、願い出のとおり許可を与えることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案3件について願い出のとおり許可を与えることに決しました。

---

◎議案第3号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第5、議案第3号 農地転用事業計画変更承認申請に対する意見についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○村上浩則主幹 議案第3号 農地転用事業計画変更承認申請に対する意見についてご説明いたします。

議案書の19ページから20ページを御覧願います。当初計画が3か所、6筆、5,534㎡でしたが、計画していた1か所の2筆、2,191㎡を中止するものです。中止以外の2か所、3,343㎡が事業着工済みでございます。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会、高橋委員長から審査結果について報告願います。

○高橋千代恵農地調査委員長 農地転用事業計画変更承認申請に対する意見についてご報告申し上げます。

さきの農地調査委員会において、申請内容を現地調査並びに許可基準に基づき審査した結果、承認相当なものとして判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案について、原案のとおり進達することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案について許可相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

---

◎議案第4号



○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第6、議案第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○村上浩則主幹 議案第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてご説明いたします。事務局からは、判断基準となります農地区分等についてご説明いたします。

議案書の21ページから22ページを御覧願います。貸し駐車場敷地とするための転用です。農地区分は、10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから第1種農地と判断できますが、集落接続の例外規定が適用できます。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農地調査委員会、高橋委員長から審査結果について報告願います。

○高橋千代恵農地調査委員長 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてご報告申し上げます。

さきの農地調査委員会において、申請内容を現地調査並びに許可基準に基づき審査した結果、許可相当なものとして判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案について、原案のとおり進達することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案について許可相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

---

#### ◎議案第5号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第7、議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○村上浩則主幹 議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について説明いたします。事務局からは、判断基準となります農地区分等についてご説明いたします。

初めに、番号1、議案書の23ページ、位置図につきましては25ページを御覧願います。資材置場のための転用です。農地区分は、市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であることから第3種農地

に該当します。なお、既に転用されていることから始末書が提出されております。

次に、番号2、議案書の23ページ、位置図につきましては24ページを御覧願います。住宅敷地とするための転用です。農地区分は、小集団の生産性の低い農地であることから第2種農地に該当します。なお、既に一部が転用されていることから始末書が提出されております。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会、高橋委員長から審査結果について報告願います。

○高橋千代恵農地調査委員長 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてご報告申し上げます。

さきの農地調査委員会において、申請内容を現地調査並びに許可基準に基づき審査した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願います。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案2件について、原案のとおり進達することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案2件について許可相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

---

#### ◎議案第6号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第8、議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを議題といたします。

議案書は、26ページから48ページになります。事務局から議案の内容について説明願います。

○若井慎太郎主事 それでは、ご説明いたします。

別冊1、令和4年度農用地利用集積計画一覧表を基にご説明させていただきますので、お手元にご用意ください。資料の1ページを御覧ください。初めに、宮城県農地中間管理機構を通した一括方式による利用権設定は6件で、計31筆、合計面積は3万9,064.88㎡です。

貸借期間は5年3か月から10年で、10a当たりの賃借料は1万2,000円です。また、米による物納は75kgから90kgとなっております。

相対による利用権設定は20件で、計79筆、合計面積は15万9,212㎡です。

貸借期間は3年から10年で、10a当たりの賃借料は1万円から1万6,000円です。また、米による物

納は55kgから120kgとなっております。

次に、資料の2ページから3ページを御覧ください。所有権移転については18件で、計63筆、合計面積は7万8,433.28㎡です。10a当たりの売買単価は9万7,087円から45万8,618円です。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農地調査委員会、高橋委員長から審査結果について報告をお願いします。

○高橋千代恵農地調査委員長 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてご報告申し上げます。

さきの農地調査委員会において計画を審査したところ、受け手はいずれも耕作に必要な労働力、農機具などが備わっている認定農業者等であり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、中間管理事業による一括方式の6件、利用権設定の20件及び所有権移転の18件について、承認すべきものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、初めに一括方式について審議いたします。議案書は、26ページから29ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案一括方式6件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案一括方式6件に係る農用地利用集積計画について、原案のとおり承認することに決しました。

続きまして、利用権設定について審議いたします。その中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、初めに利用権設定の番号18番を議題といたします。

議案書は38ページになります。議席番号■番■委員は退席をお願いします。

（■番■委員 退場）

○議長（三浦孝一会長） 本案番号18番についてご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案番号18番については原案のとおり承認することに決しました。

議席番号 番 委員は入場願います。

（ 番 委員 入場）

○議長（三浦孝一会長） 議席番号 番 委員に申し上げます。本案番号18番については、原案のとおり承認することに決しましたので、報告をいたします。

次に、利用権設定のうち、ただいま決しました番号18番を除いた番号1番から17番、番号19番から20番の19件について審議をいたします。議案書は、30ページから39ページとなります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案利用権設定19件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案利用権設定19件に係る農用地利用集積計画について、原案のとおり承認することに決しました。

続いて、所有権移転について審議いたします。議案書は、40ページから48ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案所有権移転18件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案所有権移転18件に係る農用地利用集積計画について、原案のとおり承認することに決しました。

---

#### ◎議案第7号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第9、議案第7号 石巻市農業委員会専門委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案書は49ページになります。事務局より議案の内容について説明をお願いします。

○高橋伸明事務局次長 それでは、議案第7号 石巻市農業委員会専門委員会委員の選任についてご説明いたします。

各専門委員会委員の任期は、石巻市農業委員会専門委員会の設置に関する規程第4条の規定により、1年6か月と定められております。現委員は、令和3年7月8日から令和5年1月7日までの任期と

なりますので、次期委員を選任していただくこととなります。

所属する専門委員会の決定は、同規程に基づき、会長が総会の会議に諮って決定いたします。会長及び会長職務代理者は、全ての専門委員会に所属することとなります。

また、各専門委員会に委員長及び副委員長1人を委員の互選により選任していただくこととなります。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局から説明がありましたが、議案書第7号を御覧ください。各専門委員会への所属については、委員の皆様にお諮りすることとなります。

議案第7号 石巻市農業委員会専門委員会委員名簿（案）のとおり、会長が指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） それでは異議なしと認め、指名をさせていただきます。

初めに、農地調査委員会委員に、議席番号1番近藤茂委員、2番山田慧子委員、5番佐藤克美委員、6番高橋由佳委員、11番遠藤章一委員、13番今野真理委員、14番後藤嘉伸委員、15番前野利春委員、16番今野勝夫委員の9名を指名します。

次に、農家相談委員会委員に、議席番号3番安部秀逸委員、4番佐々木文彦委員、7番武山勝委員、8番高橋千代恵委員、9番伏見さと子委員、10番佐々木洋委員、12番岡田正男委員、17番日野智委員の8名を指名いたします。

なお、会長及び会長職務代理者は両方の専門委員会に所属することとなります。

次に、各専門委員会の正副委員長の選任に入ります。選任につきましては、石巻市農業委員会専門委員会の設置に関する規程第5条第1項の規定により、委員の互選により選任することとなっておりますので、委員会ごとに決定の上、結果を議長まで報告をお願いいたします。

暫時の間休憩いたします。

〔休 憩 午後2時04分～午後2時05分〕

○議長（三浦孝一会長） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

各専門委員会の正副委員長の結果を報告いたします。各専門委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。農地調査委員会委員長に佐藤克美委員、副委員長に後藤嘉伸委員、農家相談委員会委員長に高橋千代恵委員、副委員長に佐々木洋委員が選任されましたので、ご報告をいたします。

---

#### ◎議案第8号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第10、議案第8号 石巻市農業委員会事務局職員の任免につい

てを議題といたします。

議案書は、別冊追加議案書になります。事務局から議案の内容について説明願います。

○高橋申明事務局次長 ただいま上程されました議案第8号 石巻市農業委員会事務局職員の任免についてご説明いたします。

追加議案書の1ページを御覧願います。本案は、石巻市長より令和4年12月31日付の石巻市農業委員会事務局職員の任免について協議があったことから、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

任免の内容についてご説明いたします。令和4年12月31日付で保理裕宣主任主事が一身上の都合により依願退職されます。

以上でございます。よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明のあった本案は人事案件でございますので、質疑等を省略し、採決したいと存じます。

本案について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案、石巻市農業委員会事務局職員の任免については原案のとおり承認することに決しました。

---

#### ◎閉 会

○議長（三浦孝一会長） 以上で今定例総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。

これをもちまして令和4年度第9回石巻市農業委員会定例総会に係る議事を終了いたします。

午後2時08分 閉会